

東日本大震災 復興加速化のための第13次提言（概要）

次の復興・創生に向けて

—ふるさとの恵みを取り戻す、新たな産業を興す、地域の挑戦を後押しする—

第2期復興・創生期間は来年度で最終年度。次の5年間では、これまでの復興施策を検証しつつ、ふるさとの恵みを取り戻すため、これからが正念場と言うべき課題に対して、既存の施策や概念にとらわれず取り組むよう政府に提言。ここに提言する取組みをしっかりと進めるに十分な財源を、責任を持って確実に確保していく。

【特記事項】

① 廃炉に向けた取組み

- ・ 「復興と廃炉の両立」を大原則として廃炉・汚染水・処理水対策を安全かつ着実に前に進めること、燃料デブリの取り出しについては、東京電力自らが、協力会社任せにせず、全作業に責任を持って取り組むことなどを求める。

② 中間貯蔵施設・再生利用・指定廃棄物等

- ・ 本格的な除去土壌の再生利用に向けて、「再生利用基準」等の本年度内の策定、再生利用先の創出等に向けた閣僚級会議の設置の検討などを求める。
- ・ 2045年までの県外最終処分に向けた今後の道筋を具体的に示しつつ、責任を持って取り組むことを求める。

③ 特定帰還居住区域、帰還困難区域

- ・ 特定帰還居住区域において、可能な限り早期かつ着実な除染等の実施、新たな課題にも弾力的に対応しつつ居住・生活に必要なインフラ整備などを求める。
- ・ 帰還困難区域において、森林整備等の活動の再開や以前のような暮らしの実現に向けて、今後の活動のあり方に関する検討やリスクコミュニケーションの推進などを求める。

④ 事業・なりわいの再建、新産業の創出、農林水産業の再建

- ・ 事業環境の厳しい地域での事業再開、企業進出の促進等による裾野の広いサプライチェーン形成、イノベーションを最大限活用し社会課題解決に向けた取組み等の後押しなどを求める。
- ・ F-REIや地元企業・大学・高専等との連携による福島イノベーション・コースト構想のさらなる具現化などを求める。
- ・ 省力的かつ儲かる農業生産体系の構築や広域的な産地形成等の推進とともに、帰還困難区域も含め森林整備や木材活用のビジョンを示し、その実現のためガイドラインの策定やリスクコミュニケーションなどに取り組むことを求める。

⑤ 風評払拭・リスクコミュニケーション

- ・ 風評の完全払拭に向け政府一体となったリスクコミュニケーションを推進すること、山の恵みを取り戻すという観点から食品等の規制について現時点での基準の妥当性の検証等の実施などを求める。

⑥ 地震・津波被災地域および共通の課題

- ・ 第2期復興・創生期間で復興事業が役割を全うすることを目指し、全力で取り組む一方、心のケア等の被災者支援のような長期的課題の一般施策への円滑な移行や、復興に係る知見等を収集し共有することなどを求める。

【全体構成と主な提言内容】

はじめに

- 東日本大震災から13年。地震・津波被災地域では、これまでの復興事業により、住まいの再建・復興まちづくりはおおむね完了し、産業やなりわいの再生も進展。原子力事故災害被災地域では、住民の帰還実現に向けた取組み等が行われている。一方、これからが正念場というべき課題に直面。
- 次の5年間で、復興に向けた取組みを着実に進めていくため、これまでの復興施策の効果検証により課題を把握し、既存の施策や概念にとらわれず、政府の政策資源を総動員して集中的に取り組み、将来に希望を持てるよう道を切り拓いていく。ここに提言する取組みをしっかりと進めるに十分な財源を、責任を持って確実に確保していく。

I. 原子力事故災害被災地域

原子力事故災害からの復興・再生に向けては、これから正念場ともいえる課題に取り組む。ふるさとの恵みを取り戻し、新たな産業を興すとともに、まちに人が戻ることを目指す。地域によって大きく異なる状況も踏まえて復興を前に進めていく。

○ 廃炉に向けた取組み

- ・燃料デブリの取り出し → **特記事項①**
- ・ALPS処理水については、安全性の徹底確保と透明性ある情報発信に取り組むとともに、全国の漁業者が将来にわたり安心して漁業を継続できるよう必要な支援を継続する。

○ 中間貯蔵施設・再生利用・指定廃棄物等 → **特記事項②**

○ 帰還等の促進に向けた環境整備

- ・特定帰還居住区域、帰還困難区域 → **特記事項③**
- ・特定復興再生拠点区域は、全て避難指示が解除されたが、住民が安心して帰還できるよう、生活環境整備等について必要な対応を行っていく。
- ・移住・定住等を促進するとともに、誘客コンテンツの掘り起こし等により交流・関係人口を拡大する。

○ 福島国際研究教育機構

- ・魅力的な研究環境の創出に向けて、本施設整備や、海外人材を呼び込むための生活環境整備等に地元と連携して取り組む。
- ・地元地域がメリットを実感できるよう、地域の課題解決や産業集積、人材育

成等に資する取組みを推進する。

- **福島イノベーション・コースト構想のさらなる具現化等による新産業の創出となりわいの再建** → **特記事項④**
- **農林水産業の再建** → **特記事項④**
- **原子力損害賠償**
 - ・ 損害がある限り賠償するという政府方針の下、引き続き被害者の方々に寄り添い必要十分な賠償が行われるよう東京電力に対して指導する。
- **風評払拭・リスクコミュニケーション** → **特記事項⑤**

Ⅱ. 地震・津波被災地域および共通の課題 → **特記事項⑥**

地震・津波被災地域においては、復興事業はおおむね完了に向かっている中で、全国と同様に、人口減少や高齢化といった課題に直面している。国および被災自治体が協力して取り組み、持続可能で活力ある地域社会の創生に向けた道筋を確立していく。

- ・ 第2期復興・創生期間で復興事業が役割を全うすることを目指し、全力で取り組む。一方、心のケア等の被災者支援のような長期的課題の一般施策への円滑な移行、人口減少や高齢化などについて政府全体の施策の総合的な活用に向けて関係府省庁で連携する。
- ・ 復興に係る知見等を収集し、とりまとめ、広く共有する。震災遺構や伝承施設、追悼・祈念施設等とも連携し、震災の記憶と教訓を後世へ継承していく。

むすび

- 第2期復興・創生期間は来年度でいよいよ最終年度。政府においてもこれまでの復興施策の総括に関する議論を行っており、そうした議論を踏まえてしっかりと課題を洗い出し、対処していく必要がある。
- 帰還等の促進に向けた環境整備、事業・なりわいの再建等に向けた地域発の挑戦の後押し、風評の完全払拭に向けた政府一体となったリスクコミュニケーションや産地競争力強化等にしっかりと取り組むとともに、廃炉や除去土壌等の県外最終処分といった長期的な課題解決の実現に向けた見通しが立つよう取り組む。
- 未曾有の複合災害である東日本大震災を決して風化させてはならない。引き続き、一日も早い復興に向け、政府・与党一体となって全力を尽くす。